

## 平成 29 年 第 5 回 三朝町教育委員会 定例会 日程

と き：平成 29 年 4 月 24 日（月）午後 1 時 30 分

ところ：三朝町役場 第 3 会議室

- 1 開 会
- 2 前回議事録承認
- 3 議事録署名委員指名
- 4 報告事項  
教育長・各課報告 P 1
- 5 議 事  
第 18 号議案 平成 29 年度小・中学校主任及び主事の任命について P 24  
第 19 号議案 平成 29 年度三朝町教育行政評価委員の委嘱について P 26  
第 20 号議案 三朝町社会教育委員の解嘱及び委嘱について P 27  
第 21 号議案 三朝町スポーツ推進委員の委嘱について P 29  
第 22 号議案 町立みささ図書館協議会委員の委嘱について P 30
- 6 協議事項  
通級指導教室の指導希望について【資料当日配布】 P 32  
教育委員会評価について P 33  
小学校統合・中小連携について P 34
- 7 その他
- 8 閉 会

■次回定例会：平成 29 年 5 月 日（ ） : ~ 役場第 会議室

#### 4 報告事項

##### 【教育総務課】

月日	時間	内容
3月25日 土	19:00-	三徳・小鹿連絡協議会【パブリセンター】(西田教育長、藤井課長) 新任あいさつ、小学校統合に関する諸課題と今後について
3月27日 月	18:30-	学校幹部職員送別会【プランナール】
3月29日 水	13:30-	学校長との意見交換会【西小校長室】 小学校統合・小中連携について
	18:30-	社会教育委員会【三朝町役場】(西田教育長、藤井課長) 新任あいさつ、小学校統合に向けた現在の状況報告
4月3日 月	8:30-	辞令交付式・年度始め式
4月5日 水	19:00-	三朝中PTA役員会引継会【中学校校長室】 新任あいさつ、小学校統合に向けた現在の状況報告
4月7日 金	~13日	小中学校始業式 ふれあい運動
	13:00-	西高、鳥取中央育英 入学式
4月10日 月	10:00-	小学校入学式
	14:00-	中学校入学式
4月11日 火	10:00-	三朝町戦没者・公務殉職者合同追悼式
	13:00-	小学校一斉交通安全指導(三朝町交通安全指導員協会)
4月13日 木	9:30-	第1回三朝町小中学校校長会【三朝町役場】
	11:00-	町村教育長会【とりぎん文化会館】
	13:30-	県・市町村教育行政連絡協議会【とりぎん文化会館】
4月14日 金	14:00-	西小(西田教育長)・東小(藤井課長)PTA総会 小学校統合に向けた現在の状況報告
	15:30-	三朝町春の区長会【三朝町役場】(藤井課長) 小学校統合に向けた現在の状況報告
4月18日 火	16:00-	第1回教育研究会評議委員会【三朝町役場】
4月19日 水	10:00-	鳥取県中部子ども支援センター評議委員会【中部子ども支援センター】
4月20日 木	~21日	小学校修学旅行【広島方面】
4月21日 金	15:30-	中学校PTA総会
4月23日 日		桜ずもう
4月24日 月	13:30-	第5回教育委員会定例会【三朝町役場】
	18:00-	学校職員歓送迎会【文化ホール】
4月26日 水	16:30-	三朝町教育研究会総会・研修会【文化ホール】
	18:00-	三朝町小中PTA連絡協議会総会【三朝町役場】
4月26日 水	19:00-	町保連総会【賀茂保育園】
4月28日 金	10:40-	平成29年度三朝町老人クラブ連合会定期総会【プランナール】
5月9日 火	~12日	中学生トライワーク
5月10日 水	15:30-	三朝町地域協議会連絡会【文化ホール】
	~12日	中学校修学旅行(東京)
	~13日	第59回全国町村教育長定期総会・研究大会【東京】(西田教育長)
5月11日 木	~12日	中学校大山登山
5月15日 月	10:30-	湯の町老人クラブ【レスポ・ワール】
5月17日 水	8:50-	小学校町児童体育祭
5月20日 土	8:40-	西小運動会
5月26日 金	15:00-	東伯地区教育委員会連絡協議会総会、懇親会【プランナール予定】
7月14日 金	14:00-	鳥取県市町村教育委員会研究協議会総会【セントパレス】

社会教育課局の主な行事等

(課名：社会教育課 )

5月	主な行事等		
	午 前(8:30~12:00)	午 後(13:00~17:00)	夜(17:00~)
1			
2			
3			
4			花湯祭街頭補導 20:30
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			ソフトバレーボールリーグ戦開幕
12			骨盤調整ヨガ 19:30
13			
14			
15			
16			
17			
18			ソフトバレーボールリーグ戦
19	三朝大学開校式 10:00		
20	青空体験塾 9:00		
21			
22			
23			
24			
25			ソフトバレーボールリーグ戦
26			骨盤調整ヨガ 19:30
27			
28			
29			
30			
31			
6月	11日(日)町体育大会 9:00 20日(火)郡体結団式 19:00~ 三朝中学校体育館		

## 第63回東伯郡民体育大会 日程・会場(案)

H29.3.16付

平成29年7月2日(日)、8日(土)、9日(日)、15日(土)、16日(日) 北栄町主会場

期 日	種 目 ・ 種 別	会 場	備 考
7月 2日(日)	剣 道	北栄町大栄中学校体育館	
7月 8日(土)	サッカー 少年B	琴浦町東伯総合公園サッカー場	
7月 9日(日)	少年C・B・成年男子	琴浦町東伯総合公園サッカー場・多目的広場	
7月16日(日)	少年C	琴浦町東伯総合公園多目的広場	
"	成年男子	琴浦町東伯総合公園サッカー場	
7月 8日(土)	バレーボール 少年C男女	北栄町北条小学校体育館	
7月 9日(日)	成年男子一部	"	
"	成年女子	"	
"	成年男子二部	北栄町北条体育館	総合開会式終了後開始
"	ママさんの部	"	"
7月 9日(日)	総合開会式	北栄町北条体育館	
7月 9日(日)	陸 上	北栄町大栄中学校グラウンド	雨天中止(午前7時判断)
"	綱 引(男女)	"	"
"	キックボール	"	"
7月 9日(日)	卓 球	北栄町大栄体育館	
	軟式野球		
7月 9日(日)	シニアの部	北栄町大栄野球場	雨天中止(午前8時判断)
7月15日(土)	成年の部	北栄町大栄野球場・北条野球場	"(午後0時30分判断)
7月16日(日)	成年の部	北栄町大栄野球場	"(午前8時判断)
	ソフトボール		
7月 9日(日)	成年男子	北栄町北条中学校グラウンド	雨天中止(午前8時判断)
"	成年女子	北栄町北条中学校ソフトボール場	"
7月 9日(日)	ゲートボール	湯梨浜町羽合臨海公園ゲートボール場	少雨実施
7月 9日(日)	グラウンド・ゴルフ	北栄町レークサイド大栄	少雨実施
7月 9日(日)	銃剣道	北栄町大栄ふれあい会館	
7月 9日(日)	テニス	湯梨浜町羽合臨海公園テニス場	雨天:ハワイ夢広場
	バスケットボール		
7月15日(土)	少年C男女	北栄町北条体育館	
7月16日(日)	成年男子一部	"	
"	成年女子一部	"	
"	成年男子二部	"	
"	成年女子二部	"	
	バドミントン		
7月15日(土)	小学生男女	北栄町大栄体育館	
7月16日(日)	成年男子・成年女子	"	
7月16日(日)	水 泳	湯梨浜町羽合小学校プール	少雨実施
7月16日(日)	ソフトテニス	琴浦町赤碕総合運動公園テニス場	少雨実施(午前7時判断)
7月16日(日)	柔 道	北栄町北条ふれあい会館柔道場	
7月16日(日)	ベタンク	北栄町北条小学校グラウンド	少雨実施
7月16日(日)	ソフトバレーボール	北栄町勤労者体育センター	

## 主な予定行事（総合文化ホール、地域協議会）

（総合文化ホール）

月 日		予 定 行 事
4 月	25 日（火）	高勢地域協議会：いきいき元気サロン
	29 日（土）	竹田地域協議会：春の竹田御膳を楽しむ会
		みささ村地域協議会：御幸行列（参加協力）
5 月	3 日（水） ～4 日（木）	みささ村地域協議会：花湯まつり（参加協力）
	10 日（水）	三朝町地域協議会連絡会（第 2 回）15:30-文化ホール
	21 日（日）	竹田地域協議会：GG 大会
		みささ村地域協議会：除草作業（三朝キュリー公園等）
	23 日（火）	みささ村地域協議会：GG 大会

三朝町告示第35号

三朝町地域自主活動支援交付金交付要綱（平成18年三朝町告示第66号）の一部を次のように改正する。

平成29年 3月29日

三朝町長 吉田秀光

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
<p>(交付金の額)</p> <p>第5条 交付金の額は、地域協議会の1会計年度当たり <u>2,000千円</u>とする。ただし、対象事業費が <u>2,000千円</u>を下回るときは、対象事業費（千円未満切捨て）とする。</p>	<p>(交付金の額)</p> <p>第5条 交付金の額は、地域協議会の1会計年度当たり <u>1,500千円</u>とする。ただし、対象事業費が <u>1,500千円</u>を下回るときは、対象事業費（千円未満切捨て）とする。</p>

附 則

この改正は、平成29年4月1日から施行する。

西暦	月
2017	5

## 月間スケジュール 5月



	行事	備考
1日(月)	休館日	
2日(火)	移動図書館	三徳センター
3日(水)	休館日(国民の祝日)	
4日(木)	休館日(国民の祝日)	
5日(金)	休館日(国民の祝日)	
6日(土)		
7日(日)		
8日(月)	休館日	
9日(火)	三朝中トライワーク	9日から12日まで
10日(水)	↑ 移動図書館	恋谷・三朝・レソ°ワール・西学童
11日(木)	移動図書館・東小お話し会	上西谷・下畑・曹源寺 東小・余戸・東小鹿・三朝・山田
12日(金)	↓ 移動図書館・賀茂ノ支援センターお話し会	賀茂保育園・支援センター 仁の里・みのり・太郎田・小河内・鎌田
13日(土)		
14日(日)		
15日(月)	休館日	
16日(火)	移動図書館	菜の花
17日(水)	移動図書館・竹田保育園お話し会	木地山・加谷・竹田保育園・下西谷・田代 三朝中学校・大柿・南学童・竹田公民館
18日(木)	移動図書館・みささこども園お話し会 南小お話し会	みささこども園・支援センター 南小・三朝温泉病院
19日(金)		
20日(土)		
21日(日)		
22日(月)	休館日	
23日(火)		移動図書館・みささこども園お話し会
24日(水)	移動図書館	西学童
25日(木)	休館日(館内整理日)	
26日(金)		
27日(土)		
28日(日)		
29日(月)	休館日	
30日(火)		
31日(水)		

MEMO 4月23日～5月19日「子どもの読書啓発展示」親子の読み聞かせにお薦めの絵本300冊を展示

議案第 18 号

平成 29 年度小・中学校主任及び主事の任命について

次のとおり平成 29 年年度小・中学校主任及び主事の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 3 号の規定により、本委員会の意見を求める。

平成 29 年 4 月 24 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律  
（教育委員会の職務権限）

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。



議案第 19 号

平成 29 年度三朝町教育行政評価委員の委嘱について

次のとおり平成 29 年度三朝町教育行政評価委員の委嘱について、教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年委員会規則第 4 号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり委嘱したいので、本委員会の意見を求める。

平成 29 年 4 月 24 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

1 三朝町教育行政評価委員の委嘱

氏名	委嘱の日	備考
高見昌利	平成 29 年 5 月 1 日	1 号委員
谷本寛幸	平成 29 年 5 月 1 日	2 号委員
生原清明	平成 29 年 5 月 1 日	3 号委員

2 任 期 平成 30 年 4 月 30 日まで

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則  
(委任事項)

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(9) 社会教育委員その他の法令又は条例に基づく委員会、審議会等の委員を任命し、又は委嘱すること。

○三朝町教育行政評価委員会設置要綱  
(組織)

第 3 条 委員会は、委員 3 人をもって組織する。

2 委員は次の区分の中から三朝町教育委員会が委嘱する。

- ① 地域協議会の役員
- ② 学校の保護者会の役員
- ③ 学識経験者

(任期)

第 4 条 委員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。

議案第 20 号

三朝町社会教育委員の解嘱及び委嘱について

次のとおり三朝町社会教育委員の解嘱及び委嘱について、教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年委員会規則第 4 号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり委嘱したいので、本委員会の意見を求める。

平成 29 年 4 月 24 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

1 三朝町社会教育委員の解嘱について

氏 名	解嘱の日	備 考
川北晴夫	H29. 3. 31	町 P 連代表
蔵増幹夫	H29. 3. 31	小学校代表

2 三朝町社会教育委員の委嘱について

氏 名	委嘱の日	備 考
内田成則	H29. 4. 1	町 P 連代表
富山秀敏	H29. 4. 1	小学校代表

3 任 期 平成 30 年 3 月 31 日 まで

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則

（委任事項）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（9）社会教育委員その他の法令又は条例に基づく委員会、審議会等の委員を任命し、又は委嘱すること。

○三朝町社会教育委員に関する条例

（組織）

第 2 条 委員の定数は、12 人とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから三朝町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

（1）学校教育及び社会教育の関係者

（2）家庭教育の向上に資する活動を行う者

（3）学識経験者

（任期）

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の任期は、教育委員会の委嘱の日から起算する。

## 資料説明

### 三朝町社会教育委員の委嘱について

#### 1 三朝町社会教育委員を解嘱する者

氏名	委嘱の日	解嘱の日	備考
川北晴夫	H28.4.1	H29.3.31	町P連代表
蔵増幹夫	H28.4.1	H29.3.31	小学校代表

任期：平成28年4月1日から平成30年3月31日まで

根拠：三朝町社会教育委員に関する条例第4条 教育委員会は、特別の事情があると認めるときは、委員の任期中でもこれを解嘱することができる。

#### 2 三朝町社会教育委員を委嘱する者

氏名	委嘱の日	備考
内田成則	H29.4.1	町P連代表
富山秀敏	H29.4.1	小学校代表

根拠：社会教育法第15条第1項 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

第2項 社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

三朝町社会教育委員に関する条例第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### ※ 今年度の三朝町社会教育委員名簿

氏名	委嘱の日
布広 覚	H24.4.1
山口 二三子	H24.4.1
岩本 美樹	H20.4.1
森下 剛	H20.4.1
知久馬 麻理	H20.4.1
高見 昌利	H29.2.15
山田 敬子	H26.4.1
早栗 永人	H28.4.1
山根 智美	H28.4.1
内田 成則	H29.4.1
北野 昭雄	H28.4.1
富山 秀敏	H29.4.1

任期：H28.4.1～H30.3.31

議案第 21 号

三朝町スポーツ推進委員の委嘱について

次のとおり三朝町スポーツ推進委員の委嘱について、教育委員会教育長に対する事務委任規則(昭和 45 年委員会規則第 4 号)第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり委嘱したいので、本委員会の意見を求める。

平成 29 年 4 月 24 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

1 三朝町スポーツ推進委員の委嘱

No.	氏 名	選出区分	備 考
1	山 下 勇	学識経験	S59. 4. 1～
2	森 正 広	学識経験	H17. 4. 1～
3	中 田 直 樹	学識経験	H17. 4. 1～
4	米 田 愛 子	学識経験	S62. 4. 1～
5	森 下 剛	小鹿地域	H17. 4. 1～
6	津 村 洋 一	三徳地域	H23. 4. 1～
7	清 水 裕 弘	三朝地域	H29. 4. 1 新規
8	山 本 達 哉	高勢地域	H17. 4. 1～
9	吉 田 治	賀茂地域	H25. 4. 1～
10	岩 佐 浩 司	竹田地域	H23. 4. 1～

なお、定員 12 名であるが、2 名について選任中。

2 任 期 平成 29 年 4 月 1 日 から 平成 31 年 3 月 31 日 まで

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則

(委任事項)

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(9) 社会教育委員その他の法令又は条例に基づく委員会、審議会等の委員を任命し、又は委嘱すること。

○三朝町スポーツ推進委員に関する規則

(定数)

第 3 条 委員の定数は、12 人とする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が委嘱されるまで引き続きその職務を行う。

議案第 22 号

町立みささ図書館協議会委員の委嘱について

次のとおり町立みささ図書館協議会委員の委嘱について、教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年委員会規則第 4 号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり委嘱したいので、本委員会の意見を求める。

平成 29 年 4 月 24 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

1 町立みささ図書館協議会委員の委嘱

氏 名	委嘱の日	備 考
北野 昭雄	平成 29 年 4 月 1 日	町立学校図書館の代表者（中学校）
笠見 宏子	平成 29 年 4 月 1 日	町立学校図書館の代表者（小学校）
杉本 暁子	平成 29 年 4 月 1 日	町内の社会教育関係団体の代表者 （保育所及びこども園）
内田 成則	平成 29 年 4 月 1 日	町内の社会教育関係団体の代表者 （町 P T A 連合会）
西田 和恵	平成 29 年 4 月 1 日	町内の社会教育関係団体の代表者 （町老人クラブ連合会）
山口二三子	平成 29 年 4 月 1 日	社会教育委員
山本 征治	平成 29 年 4 月 1 日	学識経験者
西田 醇	平成 29 年 4 月 1 日	学識経験者
山涌 義輝	平成 29 年 4 月 1 日	図書館の一般利用者
権藤佐恵子	平成 29 年 4 月 1 日	図書館の一般利用者

2 任 期 平成 31 年 3 月 31 日 まで

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則  
（委任事項）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。  
（9） 社会教育委員その他の法令又は条例に基づく委員会、審議会等の委員を任命し、又は委嘱すること。

○三朝町生活文化センター・町立みささ図書館の設置及び管理に関する条例  
（協議会の設置等）

- 第5条 図書館に、町立みささ図書館協議会(以下「協議会」という。)を設置する。
- 2 協議会の委員の定数は、10人以内とする。
  - 3 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。
    - (1) 学校教育及び社会教育の関係者
    - (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
    - (3) 学識経験者
  - 4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## 協議事項 1

### 通級指導教室の指導希望について

三朝町小・中学校通級教室指導教室実施要綱（平成 24 年教委告示第 39 号）第 4 条第 3 項の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

### 別紙のとおり

#### 三朝町小・中学校通級指導教室実施要綱

##### （通級指導の手順）

- 第 4 条 通級による指導を希望する児童生徒の保護者（以下「保護者」という）は、在籍する学校の校長（以下「在籍学校長」という）と教育相談を行った上で、通級許可申請書（様式第 1 号）を在籍学校長に提出する。
- 2 在籍学校長は、前項の届出により、通級による指導を受けさせる必要があると認めるときは、教育委員会に対して意見書（様式第 2 号）を提出する。
  - 3 教育委員会は、前項の提出を受けた児童生徒について審査を行う。必要に応じて、通級指導教室設置校の校長（以下「設置学校長」という）の意見を聴取する。
  - 4 教育委員会は、審査によって通級指導教室での指導を受けることが適当と認めるときは、在籍学校長に対し通級承認書（様式第 3 号）を通知するとともに、保護者へ通級許可通知書（様式第 4 号）を通知する。

## 協議事項 2

### 教育委員会評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、本委員会としての評価を実施する。

別紙のとおり

### 《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



### 協議事項3

#### 小学校統合・中小連携について

小学校統合について、各学校長と話し合いを行った資料を基に、三朝町義務教育の将来について、本委員会としての方向性を検討する。

別紙のとおり